

別 添

国土強靱化年次計画2019

令和元年6月11日

国土強靱化推進本部

目 次

(頁)

はじめに	1
第1章 2019年度（令和元年度）の国土強靱化の取組について ..	2
1 国土強靱化年次計画2019の策定及びこれに基づく施策の推進	2
2 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の 集中的な実施及びその進捗管理	5
3 国土強靱化基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し	5
4 国土強靱化基本計画に基づくその他の取組	5
第2章 各プログラムの推進方針、主要施策、重要業績指標等 ..	7
1 概要	7
2 45の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策 ..	13
第3章 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の 進捗管理	53
1 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の 進捗状況（事業費ベース）	53
2 160項目の緊急対策の進捗状況	53
3 具体的な進捗・成果事例	55
（別紙1）分野別施策一覧	58
（別紙2）重要業績指標（KPI）一覧	96
（別紙3）防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策進捗状況一覧 ..	114
（別紙4）国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等	148
（別紙5）重点化すべきプログラムに係る工程表	151

判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育、除排雪時の安全管理の徹底等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

- 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。

(主要施策)

- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施
- 【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備
- 【国交】道路の雪害対策の推進（雪崩防止柵等の防雪施設の整備、除雪作業、凍結防止剤散布、各機関による情報連絡、チェーン装着指導）
- 【国交】鉄道における雪害対策の推進
- 【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進
- 【内閣府】地域防災力の向上推進
- 【経産】送配電網の耐雪害対策

■ 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止<<重点>>

(推進方針)

- 陸・海・空の輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害、雪害対策等を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図るとともに、平常時の輸送力を強化する。また、大規模災害時に船舶の活用の迅速化のため、地方公共団体等においてマニュアル等の策定、防災訓練でのマッチングシステムの運用などを進める。
- 災害時に被災地へ円滑な物資供給を行うため、官民が連携した物資調達の仕組みを構築する。また、災害関連情報の収集・提供を行うため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。
- 災害応急対策等に従事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プローブ情報の活用、広域交通管制システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。また、交通規制等の情報提供により、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促す。
- 水道事業者等における耐震化計画の策定と水道施設の耐震化を推進する。また、地下水や雨水、再生水などの多様な水源利用を普及促進する。地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水、再生水などの多様な水源利用を普及促進する。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組を進める。

- 経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたガス管への取替えを推進する。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する。
- 公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーや、空調・自家発電設備の導入、耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保などの防災機能強化を促進するとともに、各家庭における備蓄を促進する。
- 応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続する。特に、南海トラフ地震は、必要とされる応急用食料が最も多いことから、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討する必要がある。また、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査する。
- ラストマイルを中心とした訓練等を実施することで、円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築を図り、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高める。
- 災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態や発電所などのエネルギー施設の集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。また、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建物等の耐震化を進める。また、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

(主要施策)

- 【国交】 道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強
- 【国交】 救急・救命活動等に必要な空港施設の耐震化
- 【国交】 道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
- 【厚労】 水道施設の耐震化等の推進
- 【文科】 学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
- 【経産】 災害時において事業所内に電力を共有するための自立・分散型エネルギー設備の導入支援
- 【環境】 災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援
- 【農水】 応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進
- 【国交】 ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
- 【国交】 大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化
- 【内閣府】 地域防災力の向上推進
- 【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

(推進方針)

- 道路の防災対策や無電柱化、鉄道施設、港湾施設等の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・風水害対策、治山対策等を着実に推進する。
- 既存の物流機能等を緊急物資輸送等に効果的に活用できるよう、船舶による緊急輸送に係る環境整備、貨物輸送事業者のBCP策定、海拔表示シートの整備、山間地等において民間を含め多様な主体が管理する道の把握・活用、高規格幹線道路へのアクセス性の向上等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組等を促進する。
- 災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、道路等の啓開に必要な体制の整

- 【国交】 駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施
- 【国交】 外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（指針）
- 【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上
- 【総務】 災害時に円滑な臨時災害放送局開設のための設備の整備
- 【内閣府】 総合防災情報システムの整備
- 【内閣府】 準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化
- 【文科】 技術試験衛星 9 号機（ETS-9）等の通信衛星の開発
- 【国交】 防災気象情報の継続的な提供
- 【国交】 G 空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進
- 【内閣府】 SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化
- 【国交】 道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
- 【総務】 災害時における多言語音声翻訳システムの高度化のための緊急対策

■ 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下<<重点>>

（推進方針）

- 製造業、物流事業者の BCP 策定を促進する。また、製造業（荷主）と物流事業者間など企業が連携した BCP の策定を促進する。
- 改正された中小企業等経営強化法に基づき「事業継続力強化計画」等の認定制度を創設し、認定された計画に基づく取組を金融・税制等で支援することにより、中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策を促進する。また、改正された商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成 5 年法律第 51 号）（以下「小規模事業者支援法」という。）に基づき「事業継続力強化支援計画」を商工会・商工会議所と市町村が共同で策定し、都道府県知事の認定を受けることができるものとし、小規模事業者の防災・減災対策の強化を図る。
- 災害に強い民間物流施設の整備促進を図るなど、民間企業における事業継続に資する施設整備等の取組を促進する。
- 海域監視・情報提供体制の強化による海上交通安全の確保、航路啓開計画の策定、道路の防災対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する。
- 企業の本社機能等の地方移転・拡充を積極的に支援するとともに、移転・拡充が円滑に進むよう、事業環境の整備を総合的に推進する。
- 我が国の知見を共有するなど、海外の防災能力強化にも取り組む。
- 地域の具体的な被害予測などのきめ細やかな情報の提供を促進するとともに、総合相談窓口等の体制を整える。
- 民間企業のレジリエンス向上をけん引する専門人材を、各地域において育成する。

（主要施策）

- 【内閣府】 民間企業及び企業間/企業体/業界等における BCP の策定促進及び BCM の普及推進
- 【経産】 中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進
- 【農水】 水産物の一連の生産・流通過程における BCP の策定の促進

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援

5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

(推進方針)

- 災害時石油・石油ガス供給連携計画に基づく訓練を実施する。また、「系列 BCP」の定期的な見直しを促し、石油業界の災害対応能力の強化を図る。また、円滑な燃料輸送のための諸手続きの改善につき検討を進める。
- 燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、発災後の迅速な輸送経路の啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実や、関係機関の連携体制の整備を推進する。
- 住民拠点 SS の整備や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるサービスステーション・LP ガス充てん所の災害対応力の強化を推進する。また、いわゆる SS 過疎地問題の解決に向けた対策や燃料備蓄など需要家側の対策を推進する。
- 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コージェネレーションシステム、LP ガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進するとともに、自治体や事業者等が連携し、地域における真の地産地消型エネルギーシステムの展開に向けた取組を推進する。
- ガソリン等の不足に備え、電気自動車、CNG 燃料自動車、LPG 燃料自動車・船舶、LNG 燃料自動車・船舶など、輸送用燃料タイプの多様化、分散化を図る。

(主要施策)

- 【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
- 【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
- 【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化
- 【防衛】サプライチェーンの確保に係る関係機関との合同訓練等の実施
- 【経産】災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型 SS の整備
- 【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進
- 【経産】災害時において事業所内に電力を共有するための自立・分散型エネルギー設備の導入支援
- 【環境】災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援

5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(推進方針)

- 石油コンビナート等防災計画について、訓練や関係機関間の連携強化を通じ、実効性を担保する取組を継続して推進する。
- コンビナートに係る設備や高圧ガス設備の耐震化を推進する。また、高圧ガス設備について、南海トラフなど巨大地震を想定した耐震設計基準の見直しの検討を進める。
- コンビナート周辺地域における常備消防力の強化に加え、コンビナートの関係機関に